

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第89期)	至	2022年3月31日

平和紙業株式会社

E02759

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	8
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4 経営上の重要な契約等	14
5 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	21
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	42
1 連結財務諸表等	43
2 財務諸表等	73
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1 提出会社の親会社等の情報	88
2 その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第89期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 高木 修
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 高木 修
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 （大阪市中央区南船場2丁目3番23号） 平和紙業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦1丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	19,050,247	19,110,850	18,387,998	14,611,427	15,619,399
経常利益又は経常損失(△) (千円)	306,876	341,400	249,726	△19,758	133,624
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	288,853	225,826	154,600	△34,785	87,256
包括利益 (千円)	296,515	219,179	△12,396	170,864	△88,676
純資産額 (千円)	8,611,395	8,702,016	8,593,151	8,715,802	8,530,698
総資産額 (千円)	17,829,030	17,717,517	16,442,691	15,919,406	15,766,479
1株当たり純資産額 (円)	886.60	902.43	891.15	903.87	884.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	29.68	23.35	16.03	△3.60	9.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.3	49.1	52.3	54.7	54.1
自己資本利益率 (%)	3.4	2.6	1.8	△0.4	1.0
株価収益率 (倍)	20.0	21.9	25.2	—	46.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,842	393,529	276,822	314,248	233,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	204,356	△97,742	△202,043	36,612	△13,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△262,508	△337,625	△94,171	△85,706	△123,121
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,010,273	2,973,829	2,953,741	3,219,576	3,317,458
従業員数 (人)	231	224	215	209	200

- (注) 1. 第85期、第86期、第87期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第88期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	17,983,028	18,014,713	17,396,604	13,927,418	14,722,830
経常利益 (千円)	296,956	320,828	264,523	50,233	163,348
当期純利益 (千円)	82,367	214,076	171,423	30,190	119,192
資本金 (千円)	2,107,843	2,107,843	2,107,843	2,107,843	2,107,843
発行済株式総数 (千株)	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116
純資産額 (千円)	8,204,077	8,258,585	8,170,983	8,350,441	8,148,562
総資産額 (千円)	16,899,218	16,896,289	15,695,627	15,305,894	15,079,314
1株当たり純資産額 (円)	844.66	856.44	847.37	865.98	845.04
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	5.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(—)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	8.46	22.14	17.77	3.13	12.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	48.9	52.1	54.6	54.0
自己資本利益率 (%)	1.0	2.6	2.1	0.4	1.4
株価収益率 (倍)	70.4	23.1	22.7	130.4	33.9
配当性向 (%)	118.2	45.2	56.3	159.7	80.9
従業員数 (人)	165	159	152	149	143
株主総利回り (%)	140.9	123.7	101.2	103.0	107.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,008	668	557	481	486
最低株価 (円)	411	401	374	365	401

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1946年3月	平和紙業株式会社を設立。大阪市に本店を、名古屋市に支店を開設し、洋紙・板紙の販売を開始する。
1954年11月	高級紙・特殊紙のオリジナル商品による在庫販売を開始する。
1956年11月	東京都中央区に東京営業所（現 東京本店）を開設する。
1957年3月	東京都江東区深川に倉庫を設置し、1987年12月東京都江東区新砂に、2004年7月東京都江東区若洲に移転（現 若洲デポ）する。
1962年12月	布施市（現 東大阪市）に倉庫（稲田デポ）を建設する。
1964年10月	小牧市に倉庫（現 名古屋デポ）を建設する。
1972年1月	福岡市に福岡営業所（現 福岡支店）を開設する。
1972年2月	仙台市に仙台営業所（現 仙台支店）を開設する。
1972年5月	本店を大阪支店（現 大阪本店）及び大阪本社に分離し、本社機構を新しく発足する。
1972年6月	現地法人平和紙業（香港）有限公司（連結子会社）を設立する。
1974年8月	保管・配送・加工部門等を分離独立し、平和興産株式会社（連結子会社）を設立する。 名古屋市において株式会社辻和（連結子会社）を設立し、和紙の販売を開始する。
1977年5月	東大阪市に東大阪営業所を開設する。
1978年9月	広島市に配送センター（現 広島事業所）を開設する。
1979年10月	シンガポールに駐在員事務所を開設する。
1983年11月	札幌市に札幌デポ（現 札幌事業所）を開設する。
1987年5月	本社を大阪と東京の2本社制とし実施する。
1988年10月	富士市に富士デポを開設する。
1990年3月	東大阪市に御厨デポを開設する。
1992年3月	東京都中央区新川に東京本社及び東京支店（現 東京本店）を移転する。
1992年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1993年3月	上海に駐在員事務所を開設する。
1995年5月	稲田デポを全面改築し、ペーパーロード大阪と改称する。 ペーパーロード大阪開設に伴い御厨デポを閉鎖する。
1998年7月	現地法人平和紙業（上海）有限公司（連結子会社）を設立する。
1998年10月	東京都中央区において、エーピーファーム株式会社（連結子会社）を設立し、カット紙や包材の加工・販売を開始する。
2002年4月	ドイツに欧州駐在員事務所を開設する。
2005年1月	エーピーファーム株式会社を解散し、2006年4月に清算終了する。
2005年4月	本社を東京へ一本化する。
2006年12月	シンガポール駐在員事務所を閉鎖する。
2008年2月	上海駐在員事務所を閉鎖する。
2008年4月	ムーサ株式会社（資本金45百万円）を吸収合併する。
2009年3月	東大阪事業所（旧 東大阪営業所）を閉鎖する。
2010年7月	福岡県福岡市博多区東比恵に福岡支店を移転する。
2010年9月	宮城県仙台市若林区卸町に仙台支店を移転する。
2013年4月	現地法人平和紙業（上海）有限公司の解散を決議し、2015年3月に清算終了する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に市場変更する。
2014年7月	登記上の本店所在地を東京都中央区へ変更する。
2015年1月	愛知県名古屋市中区錦に名古屋支店・ペーパーボイスヴェラムを移転する。
2015年7月	単元株式数を1,000株から100株へ変更する。
2019年12月	欧州駐在員事務所を閉鎖する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行する。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、木材及びその他の原料から製造された紙、紙加工品等の販売及びこれらに付随する紙、紙加工品等の物流、保管・紙加工業を行う「和洋紙卸売業」並びに不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介を行う「不動産賃貸業」を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。

(1) 和洋紙卸売業

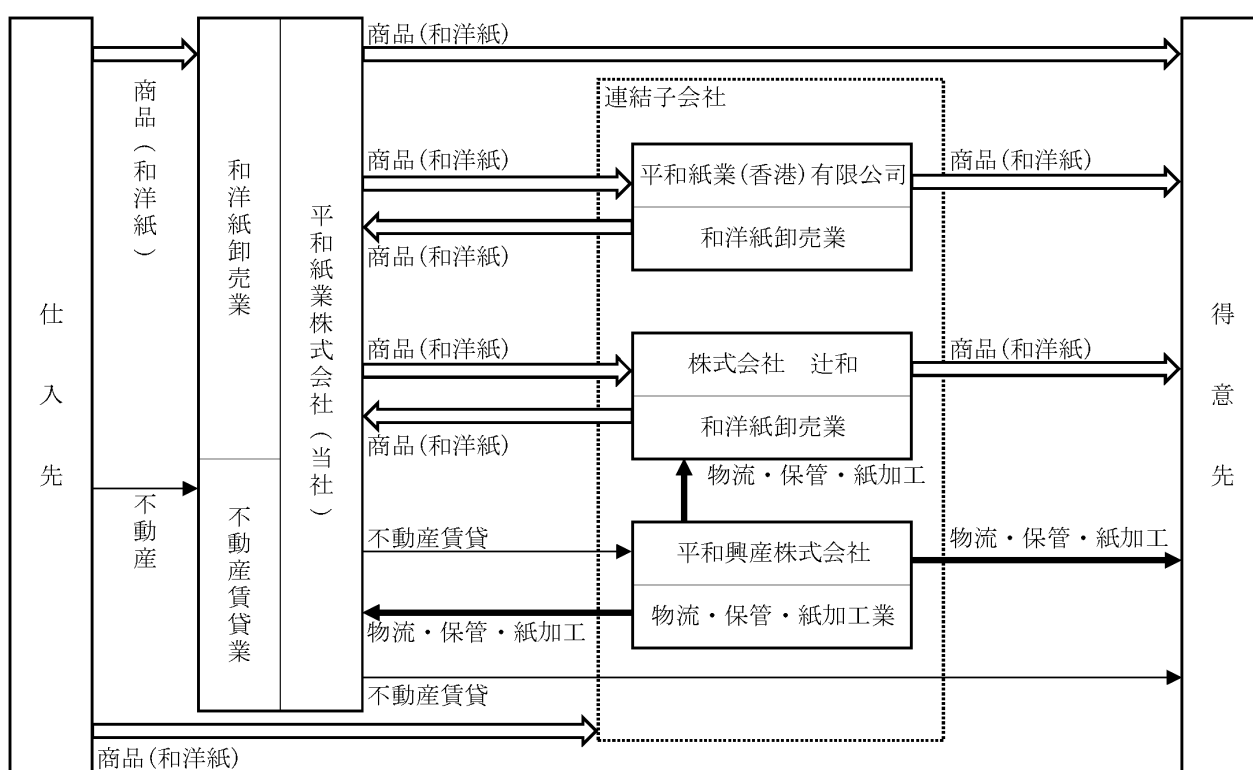
当社及び連結子会社である株式会社辻和並びに平和紙業（香港）有限公司は和洋紙を販売しております。

また、連結子会社である平和興産株式会社は、主として当社及び株式会社辻和の商品の物流、保管、紙加工業務並びに当社及び株式会社辻和以外の取引先についても物流・保管・紙加工業をおこなっております。

(2) 不動産賃貸業

当社は連結子会社である平和興産株式会社及び取引先に不動産賃貸をおこなっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 平和興産(株)	大阪府東大阪市	30,000千円	物流・保管・ 紙加工業	100	物流・保管・紙加工業 不動産賃貸 役員の兼任等……有
(株)辻和	名古屋市中区	10,000千円	和洋紙卸売業	100	和洋紙仕入・和洋紙販売 役員の兼任等……有
平和紙業(香港) 有限公司	中国香港	1,000万HK\$	和洋紙卸売業	100	和洋紙仕入・和洋紙販売 役員の兼任等……有

(注) 1. 特定子会社はありません。

2. 上記3社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

主要な事業の内容	従業員数(人)
和洋紙卸売業	183
不動産賃貸業	0
全社(共通)	17
合計	200

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
143	45.2	19.7	5,043

2022年3月31日現在

主要な事業の内容	従業員数(人)
和洋紙卸売業	126
不動産賃貸業	0
全社(共通)	17
合計	143

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

なお、各連結子会社においても、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「平和を愛し、環境を重んじ、文字文化を通じ、豊かな未来創りに役立つ企業を目指す」ことを社是として掲げ、「仕入先・得意先と共存共栄を旨とし、誠意をもって接する」「常に創意工夫をおこたらず、開拓・開発に進取と挑戦の精神で行動する」を企業理念としています。

当社グループは経営ビジョンに、「お客様に信頼され、社員の働きがいがあり、世界を舞台にして安定的に収益を伸ばせる魅力的な企業を目指す」ことを掲げております。当社グループにおいては、このビジョンの達成に向けて、社員一人当たりの生産性・効率化を高めることで、収益性の向上と強固な経営基盤の確立を図っております。同時に、当社グループを取り巻くすべての利害関係者の信頼とご期待にお応えすることを経営の基本方針としております。

また、地球規模で気候変動対応が求められる中、特殊紙を中心とする紙の流通・販売を営む当社グループにおいても、環境に配慮した紙『エコロジーペーパー』の開発・販売促進並びに啓発活動に注力することで、地球環境の保全と循環型社会への寄与を図っております。2020年1月には、国連の採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」への当社の対応をまとめ、森林の活性化等をはじめとする環境課題はもちろんのこと、ジェンダーの平等、社員の働きがいといった社会的課題の解決を図りながら、事業を通じて、紙の文化向上と社会貢献ができるよう、企業活動を展開しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、本業の紙の販売に関する収益性を判断する観点から、売上高営業利益率を重視しております。加えて、企業価値の観点から株主資本利益率（ROE）、さらに長期的な持続可能性を示す指標として総資産利益率（ROA）を、経営の重要指標として位置づけ、収益力の強化を推進し、バランスの取れた財務体質の強化を目指しております。なお、社内の販売管理においては売上総利益に注視することで、より付加価値の高い商品の販売比率の向上へとつなげています。

また、企業運営においては、フリー・キャッシュ・フローの観点から現預金等の手元資金の水準を常に把握し、適正な範囲内での増減に収まるよう、管理しております。ROAに関しては2022年度以降、2022年4月に当社が等価交換方式で譲渡した土地の含み益がバランスシート上に計上されるため、見かけ上の数値は影響を受けるものの、社内の管理上は当該影響を除いたROAに注視していきます。

なお、過去5年間における上記指標の推移は下記の通りです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高営業利益率 (%)	1.1	1.3	1.0	0.1	1.0
ROE (%)	3.4	2.6	1.8	△0.4	1.0
ROA (%)	1.6	1.3	0.9	△0.2	0.6

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

2022年の紙・板紙の国内需要については、従来からの少子高齢化といった構造的な問題に加え、世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受けたデジタル化の加速で、印刷・情報用紙の落ち込みが続き、巣ごもり消費の追い風を受ける段ボール原紙や衛生用紙の需要増でも補えず、市場全体の需要は引き続き低調に推移することが見込まれております。

そのような中、脱プラスチックの流れによる代替素材として、パッケージ用途を中心に紙の持つ役割が再認識されており、当社の強みを発揮できる高級パッケージや特殊機能が付与されている技術紙を中心に、従来の手法に加えコロナ禍で強化されたデジタル技術を活用した販売推進活動も活用しながら、売上の拡大を図ります。また、お客様、お取引先様の諸問題を解決するソリューションビジネスの提供を通じて付加価値を高め、収益性の向上へとつなげることで、外部環境の変化に影響されにくい経営基盤の確立を図っていきます。また、より働きやすい職場環境の構築に向けて、コロナ禍で始めた時差出勤やテレワークの併用も継続しながら、事業の効率化推進に向けたIT環境の整備にも投資を進めていきます。そして引き続き、本業である和洋紙卸売業のさらなる強化を推し進めると同時に、新規取り組みへの挑戦、並びにESG経営の強化を課題として取り組んでまいります。

①既存事業の強化

昨今、デジタル化・IT化が加速する中で、「Writing（書く）」「Wrapping（包む）」「Wiping（拭く）」という紙の3機能の中でも、情報を伝達する「Writing」機能としての紙の需要は縮小傾向が続いております。当社グループは紙の中でも、高付加価値の特殊紙を主力としておりますが、書籍の装丁や商品パッケージ等の「Wrapping」用途、さらには偽造防止技術等の高機能な技術紙については、比較的安定した需要が見込まれており、ニッチな市場でのトップ企業群の一社として、既存事業の強化を推し進めております。2023年3月期は引き続き、高級パッケージや機能紙等、今後も堅調な需要が見込める、あるいは需要増の期待できる領域へ向けた商品シフトを加速していきます。販売促進活動においても、従来どおりお客様との直接のコミュニケーションを大切にしながら、紙についての決定権を持つデザイン・クリエイティブ部門や企画部門等との関係をさらに強化していきます。また、コロナ禍で強化してきたSNS等のデジタル領域を活用した情報発信も効果的に進めていきます。

環境意識の高まりから脱プラスチックの流れが加速する中で、これまでのプラスチック樹脂やスチール缶等の金属素材を使ったパッケージを、高級感のある紙素材に転換する需要が増してきています。また、需要増が期待できる技術紙を中心とした商品群に経営資源を積極投入し、着実にそうした需要に応じてまいります。

付加価値のある紙については、直接お客様に触れていただくことでその価値を訴求できるという点があり、東京・大阪・名古屋のギャラリーでのイベント開催を通じて、需要の喚起につなげてまいります。

②新規取り組みへの挑戦

コロナ禍もあり当社を取り巻く事業環境と顧客側の需要が大きく変化を続ける中で、これまでの延長線上で物事を考え行動するのではなく、新しい切り口で事業環境を見直し、新しいやり方や新しい仕事に着手してまいりました。当社内で新しい取り組みを進めると同時に、M&Aによる成長機会についても引き続き検討をしてまいります。具体的には、紙販売に近い領域になりますが、手元資金の水準を見ながら、当社の持続的成長に資する案件が出てきた際には、積極的に検討しながら、事業基盤を拡充してまいります。

2021年3月期より新たにセグメント化した不動産賃貸業においては、2022年4月に名古屋の遊休不動産の収益化に向けて、当社が保有する土地を等価交換方式で譲渡しました。当該土地については、譲渡先がその隣接地も含めて今後建物を新築し、当社が当該建物の一部をオフィス及び賃貸用住宅として取得するスキームとなっています。不動産賃貸業においては、引き続き大阪の遊休不動産の収益化や、好立地に位置する物流拠点・倉庫の有効活用を図ってまいります。

③ESG経営の強化

当社では、紙の流通を担う企業の使命として、「環境と共生できる紙」を『エコロジーペーパー』と位置づけ、再生紙や非木材紙、森林認証紙や間伐材紙、グリーン電力用紙等、さまざまな環境対応紙の開発並びに普及・販売に努めております。また、当社の環境対応紙の主力は森林認証紙であり、今後開発する新商品のほとんどを環境対応紙とすることで、環境対応紙比率をさらに高めるべく取り組んでおります。

2020年1月には、国連の採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」に対する当社の8つの取り組みを公表しました。環境配慮型の紙の開発並びに普及・販売や、森林の活性化を通じて「陸の豊かさを守る」ことはもちろん、脱プラスチックの流れの中で、紙製品で代替できる分野を訴求することによって「海の豊かさを守る」ことも含めております。

社会的な側面としては従業員に対して、ジェンダーの平等や社員の働きやすい環境整備を引き続き進めていくと同時に、今後は、処遇の改善や育成・教育も含めた人的資本への投資を強化していきます。当社における中核人材は、東京、大阪、名古屋、福岡、仙台、香港といった各拠点の経営を担い得る人材と捉えており、販売能力に加え、経営管理能力を携えた人材の育成強化が重要だと考えます。人材の確保については、新卒一括採用を基本としながら、経験豊富な人材の中途採用も活用し、ジョブローテーションや各種研修・教育等による自社での育成を通して、一人ひとりのスキルや資質が最大限発揮できる適所への配置を行います。その中で、中核人材候補に対しては、本支店経営のみならず本社での全社的な統括業務等の経験を積み重ねることで、育成していきます。

また、一企業市民として、各種コンプライアンスの徹底やコーポレート・ガバナンスの構築・強化にも努めております。特にコーポレート・ガバナンスに関しては、形式的な部分ではまだ完全にはコーポレートガバナンス・コードの要求を満たしきれてはいないものの、その求めるところの本質的な考え方に沿って、当社の企業規模に合った形で有効となりうる企業運営を追求してまいります。さらなる経営の透明性向上と実効性の強化に向けて、執行役員制度も含めた最適な機関設計、ガバナンス体制のあり方について、引き続き検討を続けてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関するリスクのうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。なお、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。また、必ずしも以下のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）紙需要及び市況の変動リスク

当社グループは、特殊紙を中心とする紙の販売を主要事業としております。当社グループの売上高の約95%は国内売上高が占めており、国内景気の大規模な後退や需要構造の変化等によって国内需要の減少が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

また、出版業界や広告業界等、さまざまな業界において、従来の紙媒体からインターネットを媒体としたオンラインでの情報伝達・サービス等へと移行が進んでおります。これは、長期間のデフレ進行による消費需要の低迷、少子・高齢化に伴う消費者ニーズの変化、デジタル化、IT技術の進展及び通信のメガバンド化等によるメディアの多様化といったさまざまな要因によるものと考えられます。日本製紙連合会の試算によると、2021年の紙・板紙の内需は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて大きく縮小した2020年から1.6%増と小幅に回復したものの、今後、大きく回復する兆しまでは見られません。2022年には、コロナ禍からの反動増や脱プラスチックによる紙化の動きへの期待はあるものの、デジタル化等の構造要因による下押し圧力は継続すると予測されます。紙全体の需要動向が急速に、あるいは著しく縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

加えて、製紙メーカーが大きく影響を受ける古紙等の主要原燃料購入価格が上昇傾向にある中で、原価上昇分が製品販売価格に反映される可能性があり、値上げに伴う需要縮減によって、流通を担う当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（2）固定資産や商品在庫の減損リスク

当社グループは、事務所及び倉庫として、土地をはじめとする固定資産を東京・大阪・名古屋に保有しております。また、紙の流通事業者の中でも、当社は、ファンシーペーパー等の特殊紙を小ロットで供給することを強みとし、幅広い顧客に支持されていることから、多品種の紙の在庫を倉庫に保有しており、2022年3月31日現在で当社グループの商品在庫は36億19百万円と、総資産全体の約23%を占めております。

自社開発商品も含め、在庫を多く持つことは当社の強みを発揮していくための重要戦略の一つでもあり、そうしたビジネスモデルでの展開は新規参入障壁にもなっております。その一方で、多品種を揃えることによってある一定の不動商品が出るリスクがあり、また、販売に応じた在庫を適正に保つことが重要であるとの考えから、在庫の中身の入れ替えにも注力しております。その結果、不動商品が当社の想定以上に増加した場合、評価替えや減損等によって、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（3）コスト上昇リスク

製紙メーカーの主要原燃料購入価格の変動により製品販売価格へと反映された場合、流通を担う当社の調達コストが上昇する可能性があります。また当社は、サプライチェーンの一環で物流業務を外部の専門業者に委託しておりますが、原油価格や為替レートの変動により燃料費が高騰した場合や、車両・ドライバー不足や物流業界内での働きやすい環境の構築等により物流コストがさらに上昇する可能性があります。物流コストの上昇分は、お客様にご理解いただき、値上げ対応させていただく場合もございますが、これまでどおりのサービスレベルでの納品が難しく、顧客満足度が低下した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（4）新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるリスク

当社グループは、お客様、お取引先様及び社員の健康と安全を第一に考え、さらなる感染拡大を防ぐため、WHO及び日本の保健行政の指針に従った感染防止策を徹底すると同時に、社員の体調管理、時差出勤やテレワークの導入、出張・会議の制限等の対応を各事業所・部門にて実施しております。2022年3月期は、依然として感染症の影響を受けたものの、ワクチン接種の進展もあり経済活動の制限は緩和され、そのような中で、国内観光需要の回復に伴うパッケージ用紙の販売も回復の兆しが見えました。当社においては、感染状況とのバランスを見ながら、テレワークの推進と効率的なオペレーションの両立を目指し、ショップ・ギャラリー運営においても、強化してきたSNS等を利用した情報発信とともに、入場制限等の感染防止対策を行いながら企画展示会を開催し、新たな顧客層の獲得や販売促進活動を進めました。しかしながら、今後、感染症の変異株への脅威等から社会活動が再び制約されることがあれば、さらなる販売数量の減少、原材料価格の高騰、または原材料確保の困難、物流機能の低下等によって、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害等のリスク

当社グループは、東京・大阪・名古屋をはじめ全国7拠点に販売・物流網を有し、静岡県富士市にも各拠点の中心となる物流拠点を構えることで事業活動は地域的に分散されており、売上高も地域的な偏在は大きく見られません。しかし、販売・物流拠点の周辺で、大規模な地震、台風及び津波等の自然災害、火災、停電、戦争、情報セキュリティの欠陥、未知の感染症の伝染、テロ攻撃及び国際紛争等が発生し、さらには事業所や倉庫等の物流インフラが被害を受けた場合、復旧のための費用、販売機会損失、商品等への損害等により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

また、これらの自然災害または有事等により、当社グループのITシステムに障害等が生じた場合、インターネット関連でのサービス提供が困難となり、当社グループの顧客満足度が低下し、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な自然災害等が発生した場合、当社グループの顧客事業の中断並びにイベント活動及び日常消費活動の萎縮等の二次的影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループは、香港に子会社の平和紙業（香港）有限公司を有しており、香港の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等による国家収用・送金停止等のカントリーリスクを有しております。世界的な地政学リスクの高まる中、香港におけるカントリーリスクが顕在化した場合には、債権回収や事業遂行の遅延・不能等が起こる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(7) 資金調達リスク

当社グループでは、運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本に、設備投資の調達については自己資金を基本としていますが、今後、M&Aの検討等も含め、一部資金を金融機関からの長期借入れや社債の発行等により調達する可能性があります。そのような場合、景気の後退、金融市場の悪化、金利の上昇、当社グループの信用力の低下、業績の見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達を行えない可能性があります。

また、金融機関からの借入れや社債等には各種のコベナンツ（融資取引における情報開示や財務等の特約事項）が規定されている場合もあり、当社グループの経営成績、財政状態または信用力の低下等の要因で、いずれかのコベナンツへの抵触が不可避な場合には、これらの条項に基づき残存する債務の一括返済を求められる可能性や、金利及び手数料率の引き上げや新たな担保権の設定を求められる可能性があります。これらの要因により、当社グループが今後資金調達を望ましい条件で実行できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(8) 訴訟等のリスク

当社グループは、特殊紙を中心とする紙の流通・販売事業を主に営んでおり、業務の遂行に当たっては、法令順守等コンプライアンス経営に努めておりますが、その事業活動の遂行過程において、当社グループは、お客様、仕入先及び競合他社その他の関係者から、当社グループが提供する商品・サービスの不備、社員の労務管理、個人情報及び機密情報の漏洩または知的財産の侵害等に関する訴訟その他の法的手続きを提起される恐れがあります。また、当局による捜査や処分等の対象となり、これらの法的手続きに関連して多額の費用を支出した場合には、事業活動に支障をきたす恐れがあります。かかる法的手続きは長期かつ多額となることがあり、また結果の予測が困難となる場合があります。当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(9) 商品の品質等に関するリスク

当社グループは、販売する商品の特性に応じた最適な品質を確保できるよう、各商品の仕入先・メーカーに厳格な品質管理を要請していますが、予期せぬ仕入先・メーカーの事業により大規模なリコール等に発展する品質問題が発生する場合があります。大規模なリコールや商品の欠陥・品質不良は、その処理に多額のコストが発生し、当社グループの販売商品の信用に重大な影響を与えることとなり、これにより需要が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況

<経営成績>

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、ワクチン接種の進行や医療提供体制が強化されたことから人流への抑制が減少、個人消費や企業収益は緩やかな回復傾向にあります。

紙パルプ業界におきましては、情報伝達媒体のデジタルシフトによる印刷・情報用紙の需要減少傾向は継続しておりますが、社会経済活動の回復に伴い包装パッケージ向けを中心に需要は緩やかに回復、紙・板紙合計での国内出荷量は、コロナ禍以前の水準からは減少しているものの、前年実績を上回りました。

このような中で当社グループは、コロナ禍における事業継続と商品の安定供給を主眼とし、テレワーク等の各種感染症対策を継続しながら、高効率を目指し事業を運営しております。ショップ・ギャラリー運営においては感染防止対策を行いながら企画展示会の開催を継続、SNS等を利用した情報発信をより強化するとともに、新たな顧客層の獲得や販促活動を進めました。また、需要伸長が見込める領域にフォーカスを当て、包装パッケージ用途、抗ウイルス紙等の技術紙領域における高付加価値特殊紙の開発と新規需要獲得に向けた営業活動の強化を図っています。それとともに脱炭素社会の実現やSDGs、脱プラスチック等の社会的ニーズに向けた開発提案活動を推進してまいりました。販売においては、コロナ禍における生活様式の定着により、人流と個人消費は緩やかに回復、それに伴い国内観光関連や各種包装パッケージ用途に需要回復の動きが出てきており、東アジア地区での販売も感染拡大で一部下押しされましたが、当地区からの欧米向け商品の輸出需要の回復に伴い復調傾向にあります。

この結果として、当連結会計年度の業績は、売上高156億19百万円（前期比6.9%増）、経常利益1億33百万円（前期は経常損失19百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益87百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失34百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりです。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

[和洋紙卸売業]

和洋紙卸売業は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものの、経済活動の制限が緩和され国内需要や個人消費が回復するのに伴い、観光土産関連や化粧品・健康食品等のパッケージ用途、出版、紙製品用途が堅調に推移し、売上高は155億93百万円（前期比6.9%増）、営業利益は1億34百万円（前期は営業損失15百万円）となりました。

[不動産賃貸業]

不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介で構成される不動産賃貸業は、賃貸物件数の増加により不動産賃貸収入が増加し、売上高は26百万円（前期比1.4%増）、営業利益は28百万円（前期比26.9%増）となりました。

<財政状態>

[資産]

資産合計は、157億66百万円（前期比1億52百万円減）となりました。

流動資産の増加（前期比1億28百万円増）は、現金及び預金97百万円、電子記録債権3億64百万円が増加しましたが、受取手形及び売掛金の減少3億45百万円が主な要因となっております。

固定資産の減少（前期比2億81百万円減）は、有形固定資産の減少68百万円、無形固定資産の減少18百万円、投資その他の資産の減少1億94百万円が主な要因となっております。

[負債]

負債合計は、72億35百万円（前期比32百万円増）となりました。

流動負債の増加（前期比1億円増）は、支払手形及び買掛金24百万円が減少しましたが、未払法人税等の増加71百万円、賞与引当金の増加54百万円が主な要因となっております。

固定負債の減少（前期比67百万円減）は、繰延税金負債の減少58百万円が主な要因となっております。

[純資産]

純資産合計は、85億30百万円（前期比1億85百万円減）となりました。

為替換算調整勘定が48百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金の減少2億24百万円が主な要因となっております。

(参考)

当社単体の和洋紙卸売業の品目別の営業成績

品目別	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンシーペーパー	3,148	22.7	3,360	22.9	6.7
ファインボード	1,564	11.3	1,716	11.7	9.8
高級印刷紙	3,000	21.6	3,203	21.8	6.8
ベーシックペーパー	4,159	29.9	4,299	29.3	3.4
技術紙	1,850	13.3	1,912	13.0	3.4
その他	176	1.2	195	1.3	11.1
合計	13,898	100.0	14,688	100.0	5.7

[ファンシーペーパー]

多様な色、表面性、風合いを持つ高付加価値特殊紙のファンシーペーパーは、コロナ禍における需要減少傾向は継続するも、近年の新商品上市やリモート・SNS等での販売促進活動の強化継続等により、出版、紙製品用途が堅調に推移しました。また、観光需要の緩やかな回復に伴い土産物、菓子等のパッケージ用途の販売が持ち直し、売上高は33億60百万円、前期比6.7%の増加となりました。

[ファインボード]

ファンシーペーパーの厚物（板紙）であるファインボードは、インバウンド、イベント需要の減少による影響は継続していますが、緩やかな人流の回復に伴い化粧品・健康食品等の高級パッケージ向けや、土産物関連のパッケージ用途が底を打ち回復傾向にあります。東アジア向けの輸出も拡大しつつあり、売上高は17億16百万円、前期比9.8%の増加となりました。

[高級印刷紙]

独自の風合いを持ち、通常の印刷用紙より高価格帯の高級印刷紙は、企業向けカレンダー、カタログ、パンフレット等の商業印刷物用途は微増、慶弔挨拶状等の紙製品や出版用途が回復基調にあり、売上高は32億3百万円、前期比6.8%の増加となりました。

[ベーシックペーパー]

上質紙、塗工紙、色上質紙等の印刷用紙、包装用紙、各種板紙等で構成されるベーシックペーパーは、商業印刷物用途は減少しましたが、出版や各種パッケージ用途での動きが回復、東アジア向けの輸出も伸長し、売上高は42億99百万円、前期比3.4%の増加となりました。

[技術紙]

通常の紙にはない特殊機能が付与されている技術紙は、偽造防止用途や各種工業品製造用工程用途の販売が前年より減少しましたが、脱プラスチック向けの耐水耐油性機能紙や医療用パッケージ用途が伸長、衆議院選挙向けポスター等の合成紙販売も上乘せとなり、売上高は19億12百万円、前期比3.4%の増加となりました。

[その他]

家庭紙、紙加工品、製紙関連資材等で構成される当区分では、感染症対策需要でペーパータオルが堅調、各種家庭紙も観光需要の緩やかな回復に伴い伸長し、製紙関連資材、紙加工品も堅調に推移、売上高は1億95百万円、前期比11.1%の増加となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて97百万円増加し、33億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億33百万円（前期比25.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1億48百万円及び、減価償却費1億1百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13百万円（前期は36百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億19百万円及び、投資有価証券の償還による収入50百万円がありましたが、投資有価証券の取得による支出1億67百万円及び、有形固定資産の取得による支出5百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億23百万円（前期比43.7%増）となりました。これは主に、配当金の支払額96百万円及び、ファイナンス・リース債務の返済による支出26百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
和洋紙卸売業 (千円)	15,593,188	106.9
不動産賃貸業 (千円)	26,211	101.4
合計 (千円)	15,619,399	106.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容>

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

<経営成績に重要な影響を与える要因>

当社グループは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、経営環境、事業の内容、事業体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社は常に市場動向及び業界動向を注視しつつ、優秀な人材の確保及び適切な教育を実施するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

<セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容>

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

<経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等>

当社グループは、安定的な収益基盤を構築するため、売上高、営業利益及び収益性を判断する観点から売上高営業利益率を重視しております。また、株主資本利益率（ROE）を重要な指標として位置づけ、総資産利益率（ROA）も意識しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で先行きが不透明な中、当初2021年5月13日の時点で、売上高が2021年3月期比12.9%増の165億円、営業利益が同975.1%増の94百万円と予想し、その達成に努めてまいりました。しかしながら、社会経済活動は緩やかに正常化に向かい需要は回復傾向にあったものの、当初の需要予測までは至らず、売上高は156億19百万円と、計画比8億80百万円減（5.3%減）となりました。なお当初予想に考慮されていなかった雇用調整助成金の特例措置期間の延長を受け、交代出勤による休業を実施したため販管費が大幅に減少し、営業利益については1億61百万円と、計画比67百万円増（72.0%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

<キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容>

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

<資本の財源及び資金の流動性>

(a)資本の財源

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備投資を目的とした資金需要は、主に倉庫等における機械装置等の固定資産購入によるものであります。運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備資金の調達につきましては、自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は21億54百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は33億17百万円となっております。

(b)資本政策

当社グループが創出したフリー・キャッシュ・フローについては、有事の際に機動的な対応がとれるよう備えつつも、平時においては手元資金の適正な範囲内で、成長投資と株主還元とをバランスよく保ちながら、分配することとしております。

株主還元につきましては安定的な配当として中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。原則として、連結による損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、1株当たり10円（中間配当5円、期末配当5円）の年間配当金を目処に、安定的・継続的な利益還元に向けていくこととしております。なお、2022年3月期においては、中間配当について前年同期の無配から復配し、中間配当、期末配当ともに1株当たり5円（年間配当10円）とさせていただきました。今後の市場の回復傾向や、それに伴う業績の見通しが好転した際には、増配の可能性についても積極的に検討してまいります。

成長投資については、経営状況を判断しながら、さまざまな施策の優先順位を検討してまいります。また、名古屋に続き、大阪に保有している事務所用の土地についても有効活用を検討すると同時に、保有ビルの老朽化対応も兼ねながら収益物件として投資をすることも検討してまいります。また、特殊紙を中心とする紙の販売・流通を軸としたオーガニックな成長に加え、M&A等による成長機会に関しては、常時、情報を収集し、案件次第で検討してまいります。その際には、当社の事業領域との親和性に加え、事業成長性を重視した上で、成長投資としてキャッシュを一定量振り向ける準備もしてまいります。当社グループにおいては、引き続き利益成長を図りながらキャッシュの創出力を高め、資本コストと財務の柔軟性のバランスを考慮した適切な資本構成を維持していく考えです。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は2021年9月9日開催の取締役会において、保有する固定資産を等価交換方式により譲渡することを決議し、2022年4月22日付で譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高級紙・特殊紙の専門商社として、社会のニーズを先取りした商品の企画提案・開発販売をおこなっています。

当連結会計年度は、ホログラムスレッドを抄き込み独自の透かしマークを入れた偽造防止用紙及びF S C[®]森林認証紙 (FSC[®]C005596) のセキュリティー用紙・虹雲と、穏やかでありながらしっかりとした質感や表情を持つ非塗工・無蛍光の高級パッケージ用紙及びF S C[®]森林認証紙 (FSC[®]C005596) のグラフィーBOXをメーカーと共同開発いたしました。

なお、これらの商品開発にかかわる費用は発生しておりません。また、和洋紙卸売業以外の分野では、研究開発活動はおこなっておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。
また、重要な設備の除却、売却等もありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	器具及び備 品	合計	
大阪本店 (大阪府大阪市) 他6事業所	和洋紙卸売業	事務所及 び倉庫	109,096	104	82,505 (596)	21,492	22,189	235,387	126
ペーパーロード大阪 (大阪府東大阪市) 他3事業所	和洋紙卸売業	倉庫	162,809	52,603	84,428 (14,679)	47,856	10,844	358,542	—
時間貸駐車場 (大阪府大阪市) 他1ヶ所	不動産賃貸業	駐車場 設備	584	—	167,599 (1,022)	—	—	168,183	—

(注) 1. 上記の他、主要な賃借設備を有する事業所は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	利用目的	建物延面積 (㎡)	賃借料 (千円/年)
本社・東京本店 (東京都中央区) 他5事業所	和洋紙卸売業	事務所・倉庫	4,317	135,937
若洲デポ (東京都江東区) 他2事業所	和洋紙卸売業	倉庫	7,813	140,324

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	器具及び 備品	合計	
平和興産株式 会社	本社他1事業所 (大阪府東大阪市)	和洋紙 卸売業	事務所	194	5,733	— (—)	—	929	6,857	35
株式会社辻和	本社他1事業所 (名古屋市中区)	和洋紙 卸売業	事務所	—	—	— (—)	—	2,098	2,098	9

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	器具及び 備品	合計	
平和紙業 (香港) 有限公司	本社 (中国香港)	和洋紙 卸売業	事務所及び 倉庫	18,627	276	— (—)	5,002	3,683	27,589	13

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 名古屋 支店	愛知県 名古屋市	和洋紙 卸売業	事務所	801,961	661,794	自己資金 及び等価 交換	2023.3	2025.9
当社	愛知県 名古屋市	不動産 賃貸業	賃貸住宅	520,000	429,114	自己資金 及び等価 交換	2023.3	2025.9

(2) 除却等

当社は、時間貸駐車場として所有しておりました固定資産（土地）を2022年4月22日に譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」
をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,908,000
計	19,908,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,116,917	10,116,917	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	10,116,917	10,116,917	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2008年4月1日 (注)	681,000	10,116,917	—	2,107,843	—	1,963,647

(注) 2008年4月1日付をもって、ムーサ株式会社を吸収合併したことにより、発行済株式総数が、681千株増加しております。なお、合併比率は、ムーサ株式会社の株式1株に対し当社の株式4.54株を割当て交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	7	166	5	4	1,141	1,330	—
所有株式数 (単元)	—	5,870	32	55,419	141	17	39,666	101,145	2,417
所有株式数の 割合（%）	—	5.80	0.03	54.79	0.14	0.02	39.22	100	—

(注) 自己株式474,195株は、「個人その他」に4,741単元、「単元未満株式の状況」に95株含めております。
 なお、自己株式474,195株は、株主名簿記載上の株式数と、期末日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	814	8.44
王子エフテックス株式会社	東京都中央区銀座5丁目12番8号	745	7.73
平和紙業取引先持株会	東京都中央区新川1丁目22番11号	488	5.07
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4番1号	383	3.98
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	306	3.17
富士共和製紙株式会社	静岡県富士市久沢1丁目1番2号	282	2.93
小島 勝正	東京都新宿区	268	2.78
東京製紙株式会社	静岡県富士宮市小泉866番地	253	2.63
清家 豊雄	東京都多摩市	221	2.30
春日製紙工業株式会社	静岡県富士市比奈760番1号	202	2.10
計	—	3,966	41.14

(注) 上記のほか、自己株式が474千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 474,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,640,400	96,404	—
単元未満株式	普通株式 2,417	—	—
発行済株式総数	10,116,917	—	—
総株主の議決権	—	96,404	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
平和紙業株式会社	東京都中央区新川 1丁目22番11号	474,100	—	474,100	4.69
計	—	474,100	—	474,100	4.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	474,195	—	474,195	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、基本的には自己資本利益率の向上を図る中で、業績に基づく成果の配分を行う方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当（中間配当5円、期末配当5円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、事業拡大のための投資に充てることにより業績の向上に努め、財務体質を強化してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	48	5
2022年6月29日 定時株主総会決議	48	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つと捉え、経営の効率化・意思決定の迅速化を推進しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、当社全従業員に法令及び社内規程の遵守を求めるなど、コンプライアンス意識の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役及び監査役会設置会社であります。また、執行役員制度を採用しております。

a 取締役会

取締役会は、取締役10名（社外取締役1名を含む。）で構成されております。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及びその他の重要な業務執行についての意思決定を行うとともに取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、当社は独立社外取締役1名を選任しております。独立社外取締役は、中立、公正、客観的な立場から当社の経営へのアドバイスや他業界での動向に関する情報提供、業務執行の監督等の職責を果たしております。なお、取締役会には監査役、執行役員、子会社社長も出席し、取締役より意見、説明等を求められた際に対応できるようにしております。

b 経営会議

当社と当社グループの経営及び業務運営上の重要課題につきましては、経営会議において十分に協議をし、取締役会に諮っております。経営会議は、「経営会議規程」に基づき、原則として毎月1回開催し、取締役会長、代表取締役社長、常務取締役管理統括本部長で構成しております。

c 役員報告会

指名委員会等設置会社の執行役とは異なりますが、執行役員制度を採用しており、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とし、3名が就任しております。役員報告会は原則として毎月1回開催され、取締役会終了後に取締役、監査役、執行役員及び子会社社長が出席し、各部門及び各子会社から業績の進捗、対策及び業務執行に関する主要な報告を行っております。

d 監査役・監査役会

監査役会は、監査役3名（社外監査役2名を含む。）で構成されております。また、当社は独立社外監査役1名を選任しております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」の定めにより、概ね3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役会の議案及び取締役の職務執行に係る事項の監査を行っております。取締役会及び役員報告会へも出席し、客観的な立場から適切な関与、助言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役と会社が対処すべき課題等について意見交換会を実施しております。

e 構成員の役職及び氏名

役職	氏名	取締役会	経営会議	役員報告会	監査役会
取締役会長	小島 勝正	○	○	○	
代表取締役社長	清家 義雄	◎	◎	◎	
常務取締役管理統括本部長	高木 修	○	○	○	
常務取締役福岡支店長	藤井 信	○		○	
取締役仙台支店長兼営業部長	高玉 浩	○		○	
取締役名古屋支店長 兼販売推進部長	坂野 一俊	○		○	
取締役大阪本店長	矢野 恵一	○		○	
取締役東京本店長	横山 秀雄	○		○	
非常勤取締役	小島 清雄	○		○	
社外取締役	柴田 貢	○		○	
常勤監査役	土井 重和	○		○	◎
社外監査役	富田 一夫	○		○	○
社外監査役	松岡 幸秀	○		○	○
執行役員販売推進本部長	谷口 和隆	○		○	
執行役員業務本部長	小宮 崇	○		○	
執行役員営業企画本部長	小島 正之	○		○	
平和興産株式会社 代表取締役社長	星野 直樹	○		○	
株式会社辻和 代表取締役社長	山田 朋彦	○		○	
平和紙業（香港）有限公司 代表取締役社長	黒井賢治郎	○		○	

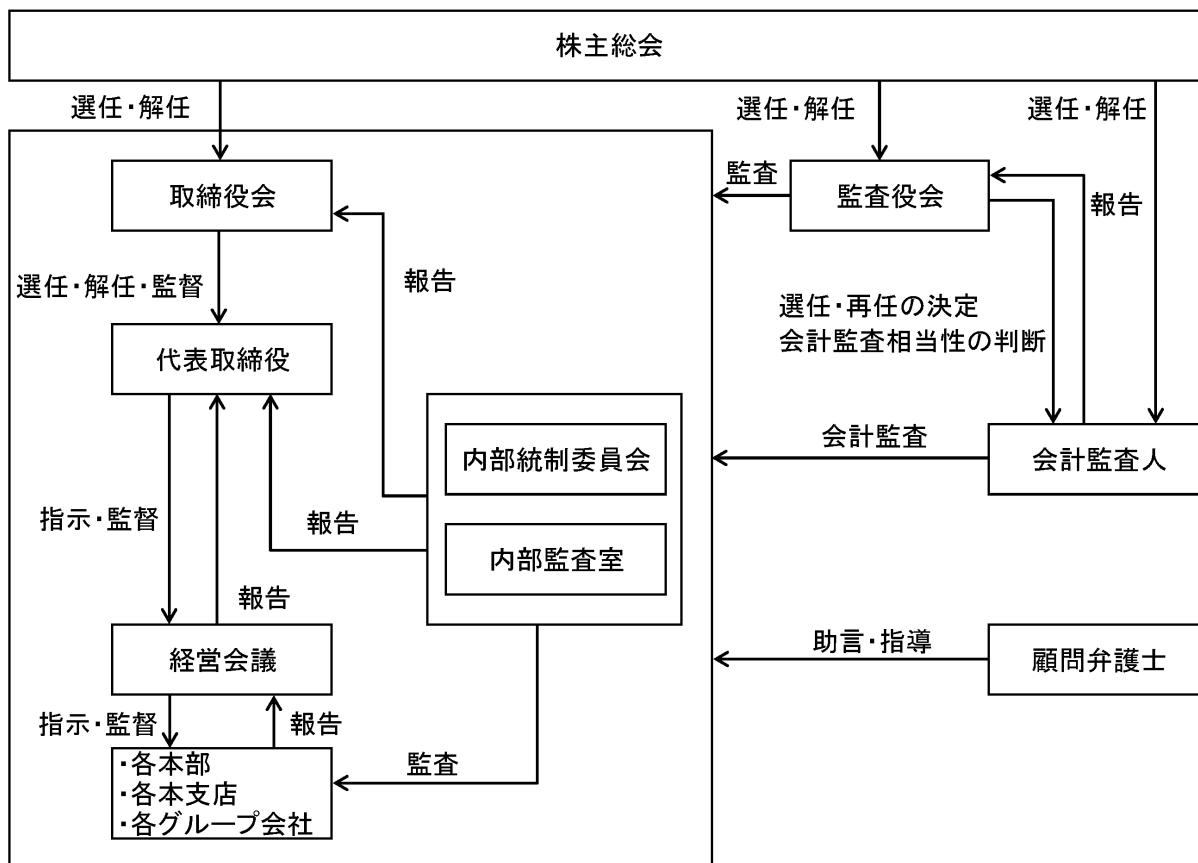
（注）各機関の長に該当する者には、◎を付しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、事業に精通した取締役による的確かつ迅速な意思決定を可能にするとともに、監査役による適正な意見具申や業務執行に対する監督機能が担保されていることから、当該体制を採用しております。

なお、取締役の任期につきましては、事業年度ごとの経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応するため、1年としております。

【参考資料:ガバナンス体制の模式図】



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では取締役会直属の機関として、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の整備及び運用状況の検証を行っております。内部統制委員会は、委員長の主導の下、必要な情報を収集し、関連する各部門との意見交換等を行なうことで相互調整を図り、会社経営の健全化、効率化及び公正化に資する事を目的としております。

なお、当社は金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当基本方針のもと財務報告に係る内部統制を構築し、併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を作成する事としております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「経営危機管理規程」を制定してその対応を明確にしております。また、管理統括本部総務人事部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行っております。さらに、内部監査室は、代表取締役の指示によりリスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社すべてに適用する行動指針として社是・企業理念・経営ビジョン・行動指針を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めております。また、「関係会社管理規程」に従い、当社への決済・報告制度によって子会社経営の管理を行い、毎月開催している当社役員報告会には子会社社長を参加させる等、必要に応じてモニタリングを行っております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び子会社取締役、監査役を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとし、その保険料を全額当社及び子会社が負担しております。

・取締役の定数、選任の決議要件

「当社の取締役は13名以内とする。」旨定款に定めております。また、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。」旨定款に定めております。

・取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	小島 勝正	1948年1月7日生	1972年7月 当社入社 1988年8月 取締役営業本部副本部長 1992年6月 常務取締役東京支店長 1997年6月 常務取締役全店営業統括 1998年6月 代表取締役専務取締役 営業統括本部長 2000年6月 代表取締役専務取締役社長補佐 兼管理本部長兼経営企画室長 2002年6月 代表取締役副社長 2003年4月 代表取締役社長 2015年6月 代表取締役会長 2020年6月 取締役会長 (現任)	(注) 5	2,685
代表取締役社長	清家 義雄	1963年11月8日生	1993年10月 当社入社 2002年4月 東京本店城北営業部長 2004年4月 執行役員営業統括本部業務統括部長 2005年6月 取締役業務本部長 2011年4月 取締役名古屋支店長 2013年4月 取締役営業統括本部副本部長 兼東京本店長 2013年6月 常務取締役営業統括本部副本部長 兼東京本店長 2014年4月 専務取締役営業統括本部長 2015年6月 代表取締役社長営業統括本部長 2020年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	683
常務取締役 管理統括本部長	高木 修	1958年1月1日生	1992年8月 当社入社 2004年4月 名古屋支店管理部長 2009年4月 大阪本店業務改革推進部長 2011年4月 管理統括本部総務人事部長 2013年4月 執行役員管理統括本部副本部長 兼総務人事部長 2015年6月 取締役管理統括本部副本部長 2017年4月 取締役管理統括本部長 2020年6月 常務取締役管理統括本部長 (現任)	(注) 5	53
常務取締役 福岡支店長	藤井 信	1957年2月7日生	1979年4月 当社入社 2002年4月 福岡支店営業部長 2008年4月 執行役員福岡支店長 2013年6月 取締役福岡支店長 2020年6月 常務取締役福岡支店長 (現任)	(注) 5	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 仙台支店長兼営業部長	高玉 浩	1957年6月27日生	1980年1月 当社入社 2004年4月 仙台支店営業部長 2008年10月 執行役員仙台支店長 2013年4月 執行役員名古屋支店長 2013年6月 取締役名古屋支店長 2016年4月 取締役東京本店長 2018年4月 取締役営業統括本部副本部長 兼仙台支店長兼営業部長 2020年6月 取締役仙台支店長兼営業部長 (現任)	(注) 5	78
取締役 名古屋支店長 兼販売推進部長	坂野 一俊	1960年12月17日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 名古屋支店営業部長 2010年4月 東京本店営業1部長 2013年4月 名古屋支店営業2部長 2016年4月 執行役員名古屋支店長 2017年6月 取締役名古屋支店長 2018年4月 取締役名古屋支店長 兼販売推進部長 (現任)	(注) 5	76
取締役 大阪本店長	矢野 惠一	1960年8月5日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 大阪本店販売推進部長 2020年4月 執行役員大阪本店長 2020年6月 取締役大阪本店長 (現任)	(注) 5	70
取締役 東京本店長	横山 秀雄	1970年1月16日生	1992年4月 当社入社 2013年4月 東京本店営業1部長 2018年4月 執行役員東京本店長 2020年6月 取締役東京本店長 (現任)	(注) 5	49
非常勤取締役	小島 清雄	1954年7月11日生	1980年4月 当社入社 1997年4月 大阪本店営業1部長 2000年6月 取締役大阪本店長 2002年6月 常務取締役大阪本店長 2005年4月 専務取締役営業本部副本部長 兼西日本担当 2007年4月 代表取締役副社長兼事業統括副本部長 2010年6月 代表取締役副社長社長補佐 兼管理統括担当 2015年6月 取締役副会長 2020年6月 非常勤取締役 (現任)	(注) 5	644
取締役	柴田 貢	1952年6月28日生	1976年12月 柴田園芸刃物株式会社入社 2004年6月 同社代表取締役社長 (現任) 2012年8月 みのる産業株式会社代表取締役社長 有限会社都市園芸研究所代表取締役 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2017年6月 有限会社都市園芸研究所監査役 (現任)	(注) 5	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	土井 重和	1959年11月16日生	1983年4月 当社入社 2009年4月 事業統括本部経営企画室 情報システム部長 2010年6月 管理統括本部情報システム部長 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	33
監査役	富田 一夫	1951年4月28日生	1994年4月 株式会社M I K I 建築設計事務所 入社 1998年10月 同社取締役設計部長 2002年9月 同社代表取締役管理建築士 (現任) 2004年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	12
監査役	松岡 幸秀	1952年10月4日生	1983年1月 等松青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入社 1991年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)パートナー 2011年10月 松岡公認会計士事務所代表 (現任) 2012年2月 学校法人明星学園非常勤監事 (現任) 2013年4月 一般社団法人日本卸電力取引所 非常勤監事 2013年6月 当社社外監査役(現任) 株式会社ティーガイア社外監査役 株式会社スパンクリート コーポ レーション社外監査役 2017年5月 公益社団法人日本将棋連盟 非常勤監事(現任) 2019年5月 株式会社日本アメニティライフ協会 常勤監査役(現任)	(注)7	34
計					4,535

- (注) 1. 取締役柴田貢は、社外取締役であります。
2. 監査役富田一夫及び監査役松岡幸秀は、社外監査役であります。
3. 非常勤取締役小島清雄は、取締役会長小島勝正の弟であります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
川井 一将	1977年10月19日生	2003年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人 淀屋橋・山上合同大阪事務所入所 2006年4月 弁護士法人 淀屋橋・山上合同東京事務所(現任) 2009年3月 第一東京弁護士会へ登録替え 2021年4月 株式会社グラックス債権回収取締役(現任)	—
上田 博	1962年4月20日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 管理本部経理部長 2020年4月 管理統括本部経理財務部長シニアマネージャー (現任)	31

5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 柴田貢は、柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長及び有限会社都市園芸研究所の監査役をしており、経営に長年に亘って携わり、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正、客観的な立場から当社の経営へのアドバイスや他業界での動静に関する情報提供、業務執行の監督等に十分その職務を果たすことができると考えております。また、同氏は当社の普通株式6,100株を保有しております。なお、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 富田一夫は、株式会社M I K I 建築設計事務所の代表取締役管理建築士をしており、経営に長年に亘って携わり、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言を行うことができると考えております。また、同氏は当社の普通株式1,200株を保有しております。なお、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。

社外監査役 松岡幸秀は、松岡公認会計士事務所の代表、学校法人明星学園及び公益社団法人日本将棋連盟の非常勤監事、株式会社日本アメニティライフ協会の常勤監査役をしており、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験により、経営の監視をできると考えております。また、同氏は当社の普通株式3,400株を保有しております。なお、各社と当社の間には特別の利害関係はありません。

ハ 独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、独立・中立性は勿論、経済・金融情勢等の変化やビジネスについて認識しつつ、経営判断及び企業統治の健全性と透明性の観点から、高い見識と知見に基づく意見や指摘が行えることを基準に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び双葉監査法人との関係は、内部監査室及び双葉監査法人と常に意思疎通と情報交換を行っている監査役会との意見交換会を行い、取締役会での審議を通じて会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しております。

社外監査役による監査と内部監査、双葉監査法人との関係は、内部監査室と常に意思疎通と情報交換を行っている常勤監査役から監査役会で報告を受け、また、双葉監査法人とは四半期毎にレビュー報告も受けて、経営全般の監査を行い、監査意見を形成するとともに、会社外の重要な情報や有用な資料等を監査役会に提供しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名の体制であり、常勤監査役1名と社外監査役2名（うち1名は独立社外監査役）から構成されています。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下の通りです。

区分	氏名		当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	土井重和	当社の情報システム部長として当社のシステム開発に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を社内システムの観点から有しております。	100% (7回/7回)
社外監査役	富田一夫	建築設計事務所の代表取締役管理建築士をしており、経営に長年に亘って携わり、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。	100% (7回/7回)
社外監査役	松岡幸秀	公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (7回/7回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、(1)取締役、(2)業務執行、(3)内部監査、(4)会計監査の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行いました。監査役会における主な共有・検討事項及び活動の概要は以下の通りです。

監査役会における主な共有・検討事項

- ・監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・会計監査人に関する評価について
- ・常勤監査役職務執行状況

監査活動の概要

(1) 取締役

- 取締役会への出席
- 代表取締役との定例会の開催（年2回）
- 社外取締役との意見交換会（年1回）

(2) 業務執行

- 本社、本支店及び国内子会社への監査（常勤監査役）
- 海外子会社社長への聴取（常勤監査役）
- 業務関連会議議事録、稟議書、契約書等の重要書類の閲覧・確認（常勤監査役）
- 役員報告会等への出席

(3) 内部監査

- 内部監査室からの内部監査計画説明、結果報告会への出席
- 内部監査室との定例会を月次開催（常勤監査役）

(4) 会計監査

- 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告会への出席
- 会計監査人评价の実施

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行機関から独立して設置している内部監査室で実施しています。現在の在籍者は2名で、「内部監査規程」に基づき当社の適切な業務運営体制を確保するために、定期的な業務監査・内部統制監査を実施しております。なお、内部監査室による調査・監査は、子会社についても実施対象としております。

内部監査は原則として監査役監査と合同で実施しており、当社の全ての部署及び子会社における内部統制システム全般の整備・運用状況検証結果は、内部監査室と監査役で共有しております。また、当社では取締役会直属の機関として、内部監査室長を推進リーダーとする内部統制委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用状況の検証を行っており、この検証結果は内部監査の実施に活用しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

双葉監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 菅野 豊

代表社員 業務執行社員 庄司 弘文

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が双葉監査法人を会計監査人に選定した理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。なお、監査役会は、会社法施行規則第126条第4号に従い会社法第340条第1項各号を含む「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から提出のあった監査計画、四半期レビュー報告及び日本公認会計士協会の品質管理レビュー並びに公認会計士・監査審査会の検査の結果報告とレビュー前に行ったディスカッションを基に評価いたしました。その結果、会計監査人双葉監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	—	15,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	—	15,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模の観点から監査計画の内容及び合理的監査日数と監査公認会計士等に対する監査報酬額を勘案して決定する事としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査手法・体制並びに見積時間を鑑み、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第73期定時株主総会であり、決議の内容は、年額2億4000万円以内とされております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第73期定時株主総会であり、決議の内容は、年額4800万円以内とされております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ロ 役員報酬等の内容の決定に関する方針及び決定方法

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容及び決定方法は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、定時株主総会後に開催する取締役会の審議により決定しております。その算定方法は、取締役各人の役位、在任期間、経営者としての職務内容、責任、貢献度等と従業員給与とのバランスを総合的に勘案した報酬とし、固定報酬である基本報酬のみで構成しております。

b. 上記の他の報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬においては、監査役全員の協議により、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、定時株主総会後に開催する監査役会で決定しております。監査役は、監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみで構成しております。

ハ 取締役会及び監査役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬については、以下の通り審議し、決定いたしました。

2020年6月26日 2020年7月1日から2021年6月30日までの取締役報酬について

2021年6月29日 2021年7月1日から2022年6月30日までの取締役報酬について

当事業年度の監査役の報酬については、以下の通り協議し、決定いたしました。

2020年6月26日 2020年7月1日から2021年6月30日までの監査役報酬について

2021年6月29日 2021年7月1日から2022年6月30日までの監査役報酬について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116,851	116,851	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	8,772	8,772	—	—	1
社外役員	7,920	7,920	—	—	3

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
32,961	4	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式のうち、取引先との安定的かつ良好な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される銘柄について、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的かつ良好な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し、保有しております。また、保有の意義が希薄と考えられる当該株式については、できる限り速やかに処分・縮減いたします。

当社は取締役会において、当該株式を管理する各担当部門が発行会社の取引状況及び財政状況並びに経営成績、株価、配当等を確認・検討した結果に基づき、当該株式の保有が当社の利益に寄与し、企業価値の向上に繋がるかを判断し、継続の適否について検証します。取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の保有目的に沿っているかを基に総合的に精査した結果、2021年度におきましては、大半の保有株式について保有の妥当性があると判断し、継続保有することといたしました。保有の妥当性が認められない株式については、株価の動向等を考慮した上で縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	8,822
非上場株式以外の株式	33	1,877,968

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	17,166	取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	16,625
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
特種東海製紙(株)	220,354	220,354	当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	698,522	1,073,123		
大日本印刷(株)	100,621	100,621	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	289,587	233,340		
北越コーポレーション(株) (含む取引先持株会)	196,675	189,166	当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	有
	136,689	97,988		
大和ハウス工業(株) (取引先持株会)	33,330	31,667	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	無
	106,692	102,633		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,700	25,700	三井住友信託銀行株式会社との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	102,825	99,176		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
朝日印刷㈱ （含む取引先持株会）	103,616	101,872	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	有
	85,379	95,250		
王子ホールディングス㈱	100,025	100,025	王子エフテックス株式会社との間で当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	60,715	71,617		
凸版印刷㈱ （取引先持株会）	27,128	25,770	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により株式数が増加しました。	無
	58,760	48,190		
竹田印刷㈱	88,000	88,000	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	55,088	58,080		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本製紙(株)	45,600	45,600	当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	47,378	60,465		
ナカバヤシ(株)	69,363	69,363	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	34,334	42,658		
(株)リヒトラブ (含む取引先持株会) (注)	31,598	15,377	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	有
	25,278	26,787		
コクヨ(株)	15,200	15,200	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	24,548	26,052		
N I S S H A(株)	12,500	12,500	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	18,162	17,125		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)愛媛銀行	16,745	16,745	株式会社愛媛銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	15,639	17,163		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,140	20,140	株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	15,312	11,916		
ザ・バック(株)	5,500	5,500	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的の一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	14,151	16,610		
(株)イムラ封筒 (含む取引先持株会)	15,351	13,860	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的の一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	無
	13,017	13,680		
(株)伊予銀行	19,450	19,450	株式会社伊予銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	11,670	12,914		
国際紙パルプ商事(株)	33,620	33,620	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的の一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	10,691	8,573		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ムサシ	5,000	5,000	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	8,695	10,065		
セキ(株)	5,000	5,000	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	8,490	8,700		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000	5,000	株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	7,835	7,995		
サンメッセ(株)	20,600	20,600	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	7,354	7,951		
リンテック(株)	3,000	3,000	当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	7,293	7,512		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	株式会社三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	7,032	7,212		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
大王製紙(株)	1,000	1,000	当社取り扱い商品等の仕入における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的 一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	1,583	1,899		
(株)りそなホールディングス	2,999	2,999	株式会社関西みらい銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,571	1,393		
野崎印刷紙業(株)	11,000	11,000	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的 一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	1,221	1,551		
三菱製紙(株)	3,000	3,000	三菱王子紙販売株式会社との間で当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的 一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	939	1,134		
共和レザー(株)	1,000	1,000	技術紙等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的 一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	652	753		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)共同紙販ホールディングス	100	100	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	468	472		
日本紙パルプ商事(株)	100	100	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	388	365		

(注) 株式会社リヒトラブは取引先持株会での株式取得に加えて、2021年12月1日を効力発生日として普通株式1株を2株にする株式分割を行いましたので、同社の株式数が増加しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	100,000	1	100,000
非上場株式以外の株式	7	104,168	7	99,817

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	2,750	2,524	—
非上場株式以外の株式	4,838	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,219,576	3,317,458
受取手形及び売掛金	4,248,130	※1 3,903,048
電子記録債権	860,127	1,224,173
有価証券	50,000	—
商品	3,530,368	3,619,306
貯蔵品	50,203	57,415
その他	137,263	106,604
貸倒引当金	△7,779	△11,224
流動資産合計	12,087,890	12,216,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,071,383	2,077,619
減価償却累計額	△1,753,336	△1,778,747
建物及び構築物（純額）	318,047	298,872
機械装置及び運搬具	603,692	606,236
減価償却累計額	△528,945	△544,243
機械装置及び運搬具（純額）	74,746	61,992
土地	334,598	334,598
リース資産	217,620	224,228
減価償却累計額	△112,879	△149,877
リース資産（純額）	104,741	74,351
その他	521,071	527,556
減価償却累計額	△474,923	△487,811
その他（純額）	46,147	39,744
有形固定資産合計	878,280	809,560
無形固定資産		
ソフトウェア	64,444	46,028
その他	11,631	11,631
無形固定資産合計	76,076	57,659
投資その他の資産		
投資有価証券	2,530,853	2,267,901
繰延税金資産	12,868	74,695
その他	354,044	341,031
貸倒引当金	△20,606	△1,150
投資その他の資産合計	2,877,159	2,682,478
固定資産合計	3,831,516	3,549,698
資産合計	15,919,406	15,766,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,359,469	4,335,443
短期借入金	2,119,885	2,126,258
リース債務	22,253	18,028
未払法人税等	10,855	82,621
賞与引当金	41,798	96,333
その他	169,361	※ ₂ 165,062
流動負債合計	6,723,623	6,823,747
固定負債		
リース債務	27,610	10,318
繰延税金負債	58,522	—
退職給付に係る負債	235,322	244,944
資産除去債務	68,117	69,271
その他	90,409	87,498
固定負債合計	479,981	412,032
負債合計	7,203,604	7,235,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,107,843	2,107,843
資本剰余金	2,331,387	2,331,387
利益剰余金	3,835,925	3,826,754
自己株式	△218,677	△218,677
株主資本合計	8,056,480	8,047,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	649,255	424,611
為替換算調整勘定	10,066	58,778
その他の包括利益累計額合計	659,322	483,389
純資産合計	8,715,802	8,530,698
負債純資産合計	15,919,406	15,766,479

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,611,427	※1 15,619,399
売上原価	※2 11,977,001	※2 12,696,572
売上総利益	2,634,425	2,922,827
販売費及び一般管理費	※3 2,625,682	※3 2,761,140
営業利益	8,743	161,686
営業外収益		
受取利息	7,259	4,535
受取配当金	60,107	72,701
投資有価証券売却益	2,809	—
助成金収入	※4 178,868	※4 109,915
雑収入	5,250	8,492
営業外収益合計	254,295	195,645
営業外費用		
支払利息	7,041	6,392
売上割引	3,006	3,306
為替差損	2,210	5,963
休業手当	※5 268,434	※5 206,550
雑損失	2,103	1,494
営業外費用合計	282,797	223,708
経常利益又は経常損失(△)	△19,758	133,624
特別利益		
投資有価証券売却益	—	15,416
特別利益合計	—	15,416
特別損失		
固定資産除売却損	※6 3,647	※6 40
災害による損失	—	781
ゴルフ会員権評価損	474	—
特別損失合計	4,121	822
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△23,880	148,218
法人税、住民税及び事業税	13,130	78,690
法人税等調整額	△2,225	△17,727
法人税等合計	10,904	60,962
当期純利益又は当期純損失(△)	△34,785	87,256
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△34,785	87,256

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△34,785	87,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197,481	△224,644
為替換算調整勘定	8,168	48,712
その他の包括利益合計	※ 205,649	※ △175,932
包括利益	170,864	△88,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	170,864	△88,676

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,107,843	2,331,387	3,918,924	△218,677	8,139,478
当期変動額					
剰余金の配当			△48,213		△48,213
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△34,785		△34,785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△82,998	—	△82,998
当期末残高	2,107,843	2,331,387	3,835,925	△218,677	8,056,480

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	451,774	1,898	453,672	8,593,151
当期変動額				
剰余金の配当				△48,213
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△34,785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,481	8,168	205,649	205,649
当期変動額合計	197,481	8,168	205,649	122,651
当期末残高	649,255	10,066	659,322	8,715,802

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,107,843	2,331,387	3,835,925	△218,677	8,056,480
当期変動額					
剰余金の配当			△96,427		△96,427
親会社株主に帰属する当期純利益			87,256		87,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△9,170	－	△9,170
当期末残高	2,107,843	2,331,387	3,826,754	△218,677	8,047,309

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	649,255	10,066	659,322	8,715,802
当期変動額				
剰余金の配当				△96,427
親会社株主に帰属する当期純利益				87,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△224,644	48,712	△175,932	△175,932
当期変動額合計	△224,644	48,712	△175,932	△185,103
当期末残高	424,611	58,778	483,389	8,530,698

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△23,880	148,218
減価償却費	105,843	101,214
ゴルフ会員権評価損	450	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△20,918	54,535
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5,504	△16,190
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	12,514	9,622
為替差損益(△は益)	△64	△701
受取利息及び受取配当金	△67,367	△77,237
支払利息	7,041	6,392
助成金収入	△178,868	△109,915
休業手当	268,434	206,550
固定資産除売却損益(△は益)	3,647	40
投資有価証券売却損益(△は益)	△2,809	△15,416
災害による損失	—	781
売上債権の増減額(△は増加)	666,020	△4,654
棚卸資産の増減額(△は増加)	285,338	△55,767
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△46,493	10,160
仕入債務の増減額(△は減少)	△586,481	△27,391
その他債務の増減額(△は減少)	△20,187	△6,386
破産更生債権等の増減額(△は増加)	4,940	19,432
その他	1,129	1,154
小計	402,784	244,439
利息及び配当金の受取額	67,368	77,224
利息の支払額	△7,007	△6,380
助成金の受取額	178,868	109,915
休業手当の支払額	△268,434	△206,550
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△59,329	15,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,248	233,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50,942	△5,814
無形固定資産の取得による支出	△3,207	△1,987
投資有価証券の取得による支出	△17,567	△167,166
投資有価証券の売却による収入	84,849	119,149
投資有価証券の償還による収入	—	50,000
その他	23,480	△8,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,612	△13,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△12,301	△497
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△25,191	△26,197
配当金の支払額	△48,213	△96,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85,706	△123,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	680	893
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	265,835	97,881
現金及び現金同等物の期首残高	2,953,741	3,219,576
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,219,576	※ 3,317,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 3社
子会社は平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業(香港)有限公司の3社であり、すべて連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用すべき関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業(香港)有限公司の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (ロ) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ 棚卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)…主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～12年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----
 - ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また、在外連結子会社は取引先の財政状態を勘案し、個別に回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社においては、主に紙、紙加工品等の商品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客が商品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に商品を引き渡した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

当社及び連結子会社は、商品の販売において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社及び連結子会社が、商品を提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・商品が顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社及び連結子会社が在庫リスクを有している
- ・商品の価格の設定において当社及び連結子会社に裁量権がある

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。請求済未出荷契約については、顧客からの依頼に基づいて当該商品が顧客に属するものとして区分して識別された時点で収益を認識しております。

これらの商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね4ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	3,530,368	3,619,306
貯蔵品	50,203	57,415

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績を基礎として棚卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と時価を比較して評価減を検討しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、棚卸資産の収益性の低下に係る会計上の見積りを行っています。

実際の需給関係が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	△7,779	△11,224
貸倒引当金（固定）	△20,606	△1,150

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っています。

将来、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	878,280	809,560
無形固定資産	76,076	57,659

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損に係る会計上の見積りを行っています。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	12,868	74,695
繰延税金負債	58,522	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「連結貸借対照表関係」、「連結損益計算書関係」及び「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	793,593千円
売掛金	3,109,455

※2 流動負債その他に計上されている契約負債の科目及びその金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受金	2,733千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損を売上原価に含めておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	58,389千円	42,293千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	280,635千円	282,973千円
倉庫料	450,501	450,650
給料手当	659,117	685,027
賞与	41,360	57,990
賞与引当金繰入額	41,312	95,797
退職給付費用	83,553	86,084
福利厚生費	175,990	182,890
減価償却費	103,865	99,559
賃借料	157,211	161,631

※4 助成金収入

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を助成金収入として営業外収益に計上しております。

※5 休業手当

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言等を受け、出勤日数の削減を目的として交代出勤による休業を実施しております。休業中の従業員に対して支給する手当を休業手当として営業外費用に計上しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言等を受け、出勤日数の削減を目的として交代出勤による休業を実施しております。休業中の従業員に対して支給する手当を休業手当として営業外費用に計上しております。

※6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(除却損) 建物及び構築物	1,209千円	40千円
機械装置及び運搬具	264	—
その他 (器具及び備品)	2,173	—
計	3,647	40

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	275,508千円	△326,243千円
組替調整額	△2,809	—
税効果調整前	272,698	△326,243
税効果額	△75,217	101,598
その他有価証券評価差額金	197,481	△224,644
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,168	48,712
その他の包括利益合計	205,649	△175,932

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,116,917	—	—	10,116,917
合計	10,116,917	—	—	10,116,917
自己株式				
普通株式 (注)	474,195	—	—	474,195
合計	474,195	—	—	474,195

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,213	5	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,213	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,116,917	—	—	10,116,917
合計	10,116,917	—	—	10,116,917
自己株式				
普通株式（注）	474,195	—	—	474,195
合計	474,195	—	—	474,195

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,213	5	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	48,213	5	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,213	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,219,576千円	3,317,458千円
現金及び現金同等物	3,219,576	3,317,458

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

社用車（機械装置及び運搬具）他であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、各本支店において本支店長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、満期保有目的の債券は、当社の資金運用投資基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、固定金利により調達しております。

デリバティブ取引は、海外子会社の円建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの報告に基づき経理財務部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	2,425,335	2,425,850	515
資産計	2,425,335	2,425,850	515
リース債務(*3)	49,864	49,864	—
負債計	49,864	49,864	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	112,555
投資事業有限責任組合への出資金	42,962

(*3) 1年以内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	2,116,116	2,114,501	△1,615
資産計	2,116,116	2,114,501	△1,615
リース債務(*3)	28,347	28,347	—
負債計	28,347	28,347	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	108,822
投資事業有限責任組合への出資金	42,962

(*3) 1年以内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,219,576	—	—
受取手形及び売掛金	4,248,130	—	—
電子記録債権	860,127	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	50,000	—	—
合計	8,377,834	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,317,458	—	—
受取手形及び売掛金	3,903,048	—	—
電子記録債権	1,224,173	—	—
投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	—	—	50,000
合計	8,444,680	—	50,000

2. 短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,119,885	—	—	—	—	—
リース債務	22,253	17,291	10,061	257	—	—
合計	2,142,138	17,291	10,061	257	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,126,258	—	—	—	—	—
リース債務	18,028	10,061	257	—	—	—
合計	2,144,287	10,061	257	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,066,116	—	—	2,066,116
資産計	2,066,116	—	—	2,066,116

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	48,385	—	48,385
資産計	—	48,385	—	48,385
リース債務(*1)	—	28,347	—	28,347
負債計	—	28,347	—	28,347

(*1) 1年以内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,000	50,515	515
合計		50,000	50,515	515

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,000	48,385	△1,615
合計		50,000	48,385	△1,615

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,916,338	1,027,440	888,898
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	61,130	49,514	11,615
	小計	1,977,469	1,076,955	900,514
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	373,832	428,041	△54,209
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	24,034	26,273	△2,239
	小計	397,866	454,315	△56,448
合計		2,375,335	1,531,270	844,065

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 112,555千円) 及び投資事業有限責任組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 42,962千円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,737,626	1,158,362	579,264
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	60,865	49,416	11,448
	小計	1,798,492	1,207,779	590,712
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	244,510	314,286	△69,776
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	23,114	26,228	△3,114
	小計	267,624	340,514	△72,890
合計		2,066,116	1,548,294	517,822

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 108,822千円) 及び投資事業有限責任組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 42,962千円) は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	3,409	—	—
(2) その他	81,439	2,809	—
合計	84,849	2,809	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	119,149	15,416	—
(2) その他	—	—	—
合計	119,149	15,416	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	222,807 千円	235,322 千円
退職給付費用	80,179	82,872
退職給付の支払額	△27,357	△34,015
制度への拠出額	△40,307	△39,234
退職給付に係る負債の期末残高	235,322	244,944

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	902,492 千円	906,179 千円
年金資産	△667,170	△661,235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235,322	244,944
退職給付に係る負債	235,322 千円	244,944 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235,322	244,944

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度80,179千円 当連結会計年度82,872千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,656千円	27,298千円
商品評価損	40,554	34,255
退職給付に係る負債	58,430	61,151
長期未払金	19,057	18,472
投資有価証券評価損	95,669	95,669
資産除去債務	20,844	21,197
ゴルフ会員権評価損	7,334	7,327
その他	39,776	51,474
小計	292,320	316,843
評価性引当額	△108,684	△108,677
繰延税金資産合計	183,636	208,166
繰延税金負債との相殺	△170,768	△133,471
繰延税金資産の純額	12,868	74,695
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4,075	△3,870
合併時土地評価差額金	△24,104	△24,104
資産除去債務	△2,492	△2,284
その他有価証券評価差額金	△194,810	△93,211
その他	△3,809	△10,002
繰延税金負債合計	△229,290	△133,471
繰延税金資産との相殺	170,768	133,471
繰延税金負債の純額	△58,522	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税金等調整前当期純損失	△3.6
住民税均等割	が計上されているため、	6.2
評価性引当額	記載しておりません。	3.6
海外子会社税率差異		2.7
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務に関する記載を省略しております。

当連結会計年度末 (2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務に関する記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産に関する記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産に関する記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度 (期末) (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	4,248,130	3,903,048
電子記録債権	860,127	1,224,173
契約負債		
前受金	2,642	2,733

(注) 1. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は2,642千円であります。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り (契約負債の増加) と、収益認識 (同、減少) により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを集約したものであります。

当社は、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地に基づく本支店別に、連結子会社については会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社の報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別に集約し、「和洋紙卸売業」及び「不動産賃貸業」の2区分としております。

「和洋紙卸売業」は紙、紙加工品等の販売及びこれらに付随する紙の運送、保管、梱包、加工業務を行っております。「不動産賃貸業」は不動産を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	和洋紙卸売業	不動産賃貸業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,585,583	25,844	14,611,427	—	14,611,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	568,904	2,819	571,724	△571,724	—
計	15,154,488	28,663	15,183,151	△571,724	14,611,427
セグメント利益又は損失（△）	△15,447	22,092	6,644	2,098	8,743
セグメント資産	15,708,838	210,568	15,919,406	—	15,919,406
その他の項目					
減価償却費	103,109	2,734	105,843	—	105,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,953	—	46,953	—	46,953

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額2,098千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	和洋紙卸売業	不動産賃貸業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	15,593,188	—	15,593,188	—	15,593,188
その他の収益	—	26,211	26,211	—	26,211
外部顧客への売上高	15,593,188	26,211	15,619,399	—	15,619,399
セグメント間の内部売上高又は振替高	628,381	8,543	636,924	△636,924	—
計	16,221,569	34,754	16,256,324	△636,924	15,619,399
セグメント利益	134,729	28,031	162,761	△1,074	161,686
セグメント資産	15,558,484	207,994	15,766,479	—	15,766,479
その他の項目					
減価償却費	98,640	2,573	101,214	—	101,214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,561	—	10,561	—	10,561

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,074千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	903.87円	884.67円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△3.60円	9.04円

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△34,785	87,256
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△34,785	87,256
普通株式の期中平均株式数（株）	9,642,722	9,642,722

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年4月22日付で次の通り固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の改善及び強化を図るために実施するものであります。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡益 (概算)	譲渡前の用途
土地：717.88㎡ (愛知県名古屋市中村区名駅3丁目5番3号)	約11億円	時間貸駐車場

※ 譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務及び譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用を控除した概算額です。

※ 譲渡先は、当該土地及びその隣接地を敷地として建物を新築し、当社は当該建物の一部をオフィス及び賃貸用住宅として取得するスキームとなっております。なお、土地の譲渡代金の受領及びオフィス・賃貸用住宅の譲受代金の支払に関しては、譲受代金の支払の一部を除いて相殺しております。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社であります。譲渡先との守秘義務及び譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係・人的関係・関連当事者への該当状況について特筆すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

① 取締役会決議日	2021年9月9日
② 契約締結日	2021年9月30日
③ 物件引渡日	2022年4月22日

(5) 今後の見通し

当該土地の譲渡に伴い、2023年3月期第1四半期において、特別利益(固定資産売却益)として約11億円を計上する見込みです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,119,885	2,126,258	0.29%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,253	18,028	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	27,610	10,318	—	2023年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,169,749	2,154,605	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,061	257	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,666,838	7,487,289	11,509,044	15,619,399
税金等調整前四半期(当期)純損益金額(千円)	△9,075	34,590	110,963	148,218
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益金額(千円)	△13,310	17,019	70,195	87,256
1株当たり四半期(当期)純損益金額(円)	△1.38	1.76	7.27	9.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(円)	△1.38	3.14	5.51	1.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,085,673	3,228,208
受取手形	1,136,753	784,024
電子記録債権	848,655	1,206,525
売掛金	※1 2,960,928	※1 2,918,946
有価証券	50,000	—
商品	3,065,048	3,097,489
貯蔵品	46,167	43,825
前渡金	21	599
前払費用	53,885	52,165
その他	※1 68,386	※1 34,102
貸倒引当金	△5,985	△5,930
流動資産合計	11,309,533	11,359,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	292,501	273,942
構築物	6,792	6,108
機械及び装置	67,241	55,534
車両運搬具	449	449
工具、器具及び備品	40,612	33,033
土地	334,598	334,598
リース資産	94,021	69,348
有形固定資産合計	836,216	773,014
無形固定資産		
ソフトウェア	63,728	45,352
電話加入権	8,524	8,524
その他	1,799	1,799
無形固定資産合計	74,052	55,675
投資その他の資産		
投資有価証券	2,530,853	2,267,901
関係会社株式	224,202	224,202
出資金	450	450
破産更生債権等	19,432	—
長期前払費用	532	6,729
差入保証金	218,251	218,047
繰延税金資産	—	61,516
その他	112,976	112,970
貸倒引当金	△20,606	△1,150
投資その他の資産合計	3,086,092	2,890,667
固定資産合計	3,996,360	3,719,357
資産合計	15,305,894	15,079,314

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 228,829	※1 217,110
買掛金	※1 4,073,234	※1 4,007,873
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	15,765	12,893
未払金	※1 118,535	※1 116,973
未払費用	6,031	14,977
未払法人税等	10,427	79,867
預り金	15,589	15,064
賞与引当金	32,824	86,607
その他	26,509	12,455
流動負債合計	6,527,747	6,563,822
固定負債		
リース債務	23,211	10,318
繰延税金負債	56,932	—
退職給付引当金	190,946	199,840
資産除去債務	68,117	69,271
その他	88,498	87,498
固定負債合計	427,705	366,929
負債合計	6,955,453	6,930,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,107,843	2,107,843
資本剰余金		
資本準備金	1,963,647	1,963,647
その他資本剰余金	367,740	367,740
資本剰余金合計	2,331,387	2,331,387
利益剰余金		
利益準備金	271,955	271,955
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9,241	8,776
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	1,199,433	1,222,664
利益剰余金合計	3,480,631	3,503,396
自己株式	△218,677	△218,677
株主資本合計	7,701,185	7,723,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	649,255	424,611
評価・換算差額等合計	649,255	424,611
純資産合計	8,350,441	8,148,562
負債純資産合計	15,305,894	15,079,314

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 13,927,418	※1 14,722,830
売上原価	※2 11,524,545	※2 12,104,256
売上総利益	2,402,872	2,618,574
販売費及び一般管理費	※1,※3 2,321,022	※1,※3 2,436,155
営業利益	81,850	182,418
営業外収益		
受取利息	7,259	4,535
受取配当金	※1 67,101	※1 74,697
投資有価証券売却益	2,809	—
為替差益	117	1,030
助成金収入	※4 150,673	※4 101,375
雑収入	3,072	4,521
営業外収益合計	231,033	186,159
営業外費用		
支払利息	4,947	4,922
売上割引	3,006	3,306
休業手当	※5 252,622	※5 195,506
雑損失	2,073	1,494
営業外費用合計	262,650	205,230
経常利益	50,233	163,348
特別利益		
投資有価証券売却益	—	15,416
特別利益合計	—	15,416
特別損失		
固定資産除売却損	※6 1,259	※6 40
災害による損失	—	781
ゴルフ会員権評価損	474	—
特別損失合計	1,733	822
税引前当期純利益	48,499	177,942
法人税、住民税及び事業税	12,900	75,600
法人税等調整額	5,409	△16,850
法人税等合計	18,309	58,750
当期純利益	30,190	119,192

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	9,732	2,000,000	1,216,966	3,498,654
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△490		490	—
剰余金の配当								△48,213	△48,213
当期純利益								30,190	30,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△490	—	△17,532	△18,023
当期末残高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	9,241	2,000,000	1,199,433	3,480,631

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△218,677	7,719,209	451,774	451,774	8,170,983
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△48,213			△48,213
当期純利益		30,190			30,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			197,481	197,481	197,481
当期変動額合計	—	△18,023	197,481	197,481	179,458
当期末残高	△218,677	7,701,185	649,255	649,255	8,350,441

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	9,241	2,000,000	1,199,433	3,480,631
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△465		465	—
剰余金の配当								△96,427	△96,427
当期純利益								119,192	119,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△465	—	23,231	22,765
当期末残高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	8,776	2,000,000	1,222,664	3,503,396

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△218,677	7,701,185	649,255	649,255	8,350,441
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△96,427			△96,427
当期純利益		119,192			119,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△224,644	△224,644	△224,644
当期変動額合計	—	22,765	△224,644	△224,644	△201,879
当期末残高	△218,677	7,723,950	424,611	424,611	8,148,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 3～50年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用 期間を基準に償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社においては、主に紙、紙加工品等の商品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客が商品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に商品を引き渡した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

当社は、商品の販売において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社が、商品を提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・商品が顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している
- ・商品の価格の設定において当社に裁量権がある

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。請求済未出荷契約については、顧客からの依頼に基づいて当該商品が顧客に属するものとして区分して識別された時点で収益を認識しております。

これらの商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね4ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	3,065,048	3,097,489
貯蔵品	46,167	43,825

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当社は過去の売上実績を基礎として棚卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と時価を比較して評価減を検討しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社では新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、棚卸資産の収益性の低下に係る会計上の見積りを行っています。

実際の需給関係が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	△5,985	△5,930
貸倒引当金（固定）	△20,606	△1,150

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社では新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っています。

将来、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	836,216	773,014
無形固定資産	74,052	55,675

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社では新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損に係る会計上の見積りを行っております。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	—	61,516
繰延税金負債	56,932	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社では新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

(2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

(3) 前事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	26,807千円	25,923千円
短期金銭債務	89,085	102,545

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
平和紙業(香港)有限公司	69,885千円	平和紙業(香港)有限公司 76,285千円
計	69,885	計 76,285

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	60,280千円	84,351千円
仕入高	239,001	269,340
倉庫料等	261,719	271,501
営業取引以外の取引高	7,000	2,000

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費等への振替高	17,168千円	19,801千円
計	17,168	19,801

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	258,116千円	257,471千円
倉庫料	559,820	560,687
給料及び手当	453,272	486,765
賞与引当金繰入額	32,824	86,607
退職給付費用	74,139	76,222
減価償却費	88,536	83,849

※4 助成金収入

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を助成金収入として営業外収益に計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を助成金収入として営業外収益に計上しております。

※5 休業手当

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言等を受け、出勤日数の削減を目的として交代出勤による休業を実施しております。休業中の従業員に対して支給する手当を休業手当として営業外費用に計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言等を受け、出勤日数の削減を目的として交代出勤による休業を実施しております。休業中の従業員に対して支給する手当を休業手当として営業外費用に計上しております。

※6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(除却損)		
建物	1,209千円	40千円
工具、器具及び備品	50	—
計	1,259	40

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,202千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,202千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,044千円	26,502千円
未払事業税	2,240	8,392
商品評価損	40,456	34,173
退職給付引当金	58,430	61,151
長期未払金	18,472	18,472
投資有価証券評価損	95,669	95,669
ゴルフ会員権評価損	7,334	7,327
資産除去債務	20,844	21,197
その他	25,963	22,999
小計	279,452	295,882
評価性引当額	△108,684	△108,677
繰延税金資産合計	170,768	187,205
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4,075	△3,870
合併時土地評価差額金	△24,104	△24,104
資産除去債務	△2,492	△2,284
その他有価証券評価差額金	△194,810	△93,211
その他	△2,220	△2,220
繰延税金負債合計	△227,701	△125,689
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債の純額）	△56,932	61,516

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.5	△3.4
住民税均等割	18.0	4.9
過年度税金調整	△4.5	△0.3
評価性引当額	0.3	—
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	33.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)第80-26項の定めに従って注記を省略しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報は収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年4月22日付で次の通り固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の改善及び強化を図るために実施するものであります。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡益(概算)	譲渡前の使途
土地: 717.88㎡ (愛知県名古屋市中村区名駅3丁目5番3号)	約11億円	時間貸駐車場

※ 譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務及び譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用を控除した概算額です。

※ 譲渡先は、当該土地及びその隣接地を敷地として建物を新築し、当社は当該建物の一部をオフィス及び賃貸用住宅として取得するスキームとなっております。なお、土地の譲渡代金の受領及びオフィス・賃貸用住宅の譲渡代金の支払に関しては、譲渡代金の支払の一部を除いて相殺しております。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社であります。譲渡先との守秘義務及び譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係・人的関係・関連当事者への該当状況について特筆すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

① 取締役会決議日	2021年9月9日
② 契約締結日	2021年9月30日
③ 物件引渡日	2022年4月22日

(5) 今後の見通し

当該土地の譲渡に伴い、2023年3月期第1四半期において、特別利益(固定資産売却益)として約11億円を計上する見込みです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	292,501	437	40	18,955	273,942	1,656,119	1,930,061
	構築物	6,792	—	—	683	6,108	63,670	69,778
	機械及び装置	67,241	2,170	—	13,877	55,534	494,786	550,320
	車両運搬具	449	—	—	—	449	8,531	8,980
	工具、器具及び備品	40,612	—	—	7,578	33,033	429,688	462,722
	土地	334,598	—	—	—	334,598	—	334,598
	リース資産	94,021	—	—	24,672	69,348	117,781	187,130
	計	836,216	2,607	40	65,768	773,014	2,770,577	3,543,592
無形固定資産	ソフトウェア	63,728	1,987	—	20,364	45,352	437,582	482,934
	電話加入権	8,524	—	—	—	8,524	—	8,524
	その他	1,799	—	—	—	1,799	—	1,799
	計	74,052	1,987	—	20,364	55,675	437,582	493,257

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	26,591	7,080	18,996	7,595	7,080
賞与引当金	32,824	86,607	32,824	—	86,607

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるもの7,159千円、回収によるもの435千円でありま
す。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.heiwapaper.co.jp/ir/brief.html
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

菅野 豊

代表社員
業務執行社員

公認会計士

庄司 弘文

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年4月22日に保有する固定資産を第三者へ譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>平和紙業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産74,695千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は208,166千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額316,843千円から評価性引当額108,677千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、平和紙業株式会社及び連結子会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会により機関決定された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、過年度の仮定に関する検証を行い、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みについては、経営者と議論するとともに、特に経済環境の変化を考慮して、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平和紙業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平和紙業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 豊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 庄司 弘文

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年4月22日に保有する固定資産を第三者へ譲渡している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清家義雄は、当社の第89期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清家義雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び商品に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。